

経済センサス企画会議設置要領（案）

平成 18 年 5 月 19 日
経済センサス企画会議決定

「経済センサスの今後の取組みについて」（平成 18 年 4 月 6 日各府省統計主管部局長等会議申合せ）を受けて、下記のとおり「経済センサス企画会議」を設置する。

記

- 1 経済センサス企画会議は、「経済センサスの枠組みについて」（平成 18 年 3 月 31 日経済センサス（仮称）の創設に関する検討会決定）に記載された経済センサスに関する課題について検討を行い、政府内調整を含めた合意形成を図るものとする。
- 2 経済センサス企画会議の構成は、別紙のとおりとする。ただし、経済センサス企画会議において、必要があると認めるときは、構成員を追加することができる。
- 3 経済センサス企画会議は、必要に応じワーキンググループを設けることができる。
ワーキンググループは、関係府省、学識経験者等の中から特定のテーマに関係する者をもって構成する。
- 4 経済センサス企画会議及びワーキンググループ（以下「企画会議等」という。）に座長を 1 人置く。座長は、構成員の互選により定める。
- 5 企画会議等の構成員たる学識経験者等は、総務省政策統括官（統計基準担当）が委嘱する。
- 6 企画会議等の招集は、総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官が行う。
- 7 企画会議等は、必要と認めるときには、構成員以外の学識経験者等から意見を聞くことができる。
- 8 企画会議等の庶務は、総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官が行う。

(別紙)

経済センサス企画会議構成員

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長
総務省統計局統計調査部経済基本構造統計課長
総務省政策統括官付統計審査官
財務省財務総合政策研究所調査統計部調査統計課長
文部科学省生涯学習政策局調査企画課長
厚生労働省大臣官房統計情報部企画課統計企画調整室長
農林水産省大臣官房統計部統計企画課長
経済産業省経済産業政策局調査統計部統計企画室長
国土交通省総合政策局情報管理部情報企画課企画調整室長
環境省大臣官房総務課環境情報室長
日本銀行調査統計局統計企画担当総括企画役
東京都総務局統計部経済統計課長
大阪府総務部統計課長
飯島英胤 (株)東レ 特別顧問
清水雅彦 慶應義塾大学経済学部 教授
大戸隆信 (財)日本統計協会 専務理事
廣松毅 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部 教授
舟岡史雄 信州大学経済学部 教授

(敬称略・50音順)